



消費税法改正に伴う電気料金単価変更のお知らせ

いつもニチデンをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、2019年10月1日からの消費税法改正に伴い、消費税8%から10%へ変更となります。

この消費税率の引き上げに伴い、弊社の電気料金につきましても、消費税10%を適用させていただきますのでお知らせいたします。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【消費税10%適用の計算方法】

基本料金単価・従量料金単価共通

現在料金単価 ÷ 1.08 (小数点第三位四捨五入) × 1.1 (小数点第三位四捨五入)

【適用イメージ図】※

9月検針日	消費税法改正 10月検針日	11月検針日
← 9月と10月ご使用分の両方が含まれる場合【税率8%】 →		
	← 【新税率10%】 →	

※消費税率の引き上げに伴う経過措置

2019年9月30日以前から継続して電気をご使用いただき、2019年10月1日以降も継続してご使用いただくお客さまにつきましては、請求金額を算出する上での検針期間の開始日が2019年10月1日以降のご使用分より新税率10%を適用いたします。

なお、新税率を適用した電気料金の単価につきましては、2019年10月1日に弊社ホームページ、および約款等を更新・改訂したものを公開いたします。ご確認ください。

URL : <http://nichiden-h.com/>

本件に関するお問い合わせ先

《 ニチデンお問い合わせ窓口 》

受付時間：10：00～21：00（年末年始除く）

電話番号：0120-716-012

Eメール：info@nichiden-h.com